

# 住民主体による介護予防・生活支援サービス

いつまでも自分らしくいきいきと暮らすためには、地域とのつながりを継続しながら生活していくことが大切です。そこで、“ちょっとした”支援が必要な高齢者を対象として、ボランティアや民間などが主体となって運営する「訪問型サービスB事業」「通所型サービスB事業」があります。足腰が弱くなったり、日々の生活に少し不便を感じている人が利用することで、心身の健康維持や仲間づくり、社会参加につながっています。

## 利用対象者

- \* 要支援1・2の認定を受けた人
- \* 要支援相当で、基本チェックリスト※の結果、対象者と判断された人

※「運動」「栄養」「口腔」「生活」「閉じこもり」「認知症」の7つの機能や症状に関する質問票

こんな人にオススメ!



元気な人と一緒に交流を楽しみたい

一人暮らしで家事を手伝ってほしい

介護保険サービスの利用には抵抗がある

## ホームヘルパー(暮らしささえ隊)による家事支援サービス 【陸前高田市訪問型サービスB事業】

- \* 内容：簡単な家事(洗濯、調理、ゴミ出し)のお手伝いや買い物、病院や買い物の付き添い
- \* 料金：30分あたり100円の自己負担(週2回まで利用可能)

## 通所型の日帰り交流サービス 【陸前高田市通所型サービスB事業】

- \* 内容：軽体操やレクリエーション、昼食交流を通じて楽しい時間を過ごす
- ※ 送迎サービスあり

### サロン百笑(ももえ)

ワーカーズコープ百笑(高田町大隅)

- \* 利用日  
毎週金曜日
- \* 利用料(1回あたり)  
基本料金300円+昼食代500円  
※ 製作活動がある場合は、別途材料費をいただく場合があります

### 生き活き朝日

朝日のあたる家(米崎町松峰)

- \* 利用日  
毎週月曜日・金曜日(※どちらか1回)
- \* 利用料(1回あたり)  
基本料金300円+昼食代実費  
※ 昼食代は仕出し弁当利用の場合のみ(弁当持参も可能)

【問合せ先】陸前高田市地域包括支援センター(市役所福祉課内)  
☎0192-54-2111(内線218・219)